

令和3年 第1回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和3年2月10日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和3年 第1回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和3年2月10日（水曜日） 午後1時31分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

主要施策等の概要について

日程第4 報告第1号について

報告第1号 専決処分の報告について

（中央ふ頭荷役機械製作設置工事に係る設計変更）

日程第5 議案第1号から第5号について

議案第1号 令和2年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

議案第2号 令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
について

議案第3号 令和3年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

議案第4号 令和3年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

議案第5号 指定管理者の指定について

日程第6 一般質問

○出席議員（10人）

1番	赤根 広介 君	6番	神戸 典臣 君
2番	池田 謙次 君	7番	木村 司 君
3番	岩田 薫 君	8番	富岡 隆 君
4番	太田 憲之 君	9番	牧田 俊之 君
5番	沖田 清志 君	10番	遠藤 連 君

○説明員出席者

管 理 者	岩倉 博文 君
専任副管理者	佐々木 秀郎 君
副 管 理 者	福原 功 君
総 務 部 長	小名 智明 君
施 設 部 長	道脇 正則 君
港 湾 政 策 室 長	三田 弘志 君

政 策 推 進 課 長	山 崎 直 人 君
総 務 課 長	阿 部 保 君
計 画 課 長	京 野 勇 一 君
業 務 経 営 課 長	白 川 友 秀 君
施 設 課 長	宇 佐 見 広 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	細 谷 則 之 君
総 務 課 長 補 佐	佐 藤 敦 史 君
施 設 課 長 補 佐	小 亀 巧 君

監 査 委 員	佐 藤 敏 君
監 査 委 員	小 山 征 三 君
監 査 委 員 事 務 局 長	桜 田 斎 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	鍛 冶 貴 宏 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	長 崎 洋 子 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 保 君
庶 務 係 長	佐 藤 敦 史 君
議 事 係 長	内 山 隼 典 君
書 記	豊 田 卓 也 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました、令和3年第1回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、富岡 隆君及び牧田俊之君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和2年度9月から12月までの現金出納検査の結果の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

○議長（遠藤 連君） 次に、議案の審議に先立ちまして、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 私からは、令和3年度の港づくりに臨む、所信と施策の概要について申し上げます。

昨年は、本港の物流面において大きく寄与する施設として、東港区では「北海道クールロジスティクスプレイス」が供用し、また西港区周辺では、苫小牧中央インターチェンジが開通するなど、さらなる物流の効率化が図られるとともに、観光面においては、近隣の白老町に「ウポポイ」が開設し、今後のさらなる観光客の入り込みが期待されているところでございます。

しかしながら、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、現在も、世界で過

去に類を見ない非常事態に直面している状況となっており、これまでの社会経済活動が大きく激変することになりました。

世界各国でのロックダウンなどにより、社会経済活動の停止に伴いまして、物流面では、世界的なコンテナ貨物の滞留と大幅な需要変動に伴い、コンテナ船の積載スペースの不足と定期運航遅延などによって、荷主である各主要企業の生産活動等にも影響が及んできているところであり
ます。

また、入国規制による記録的なインバウンドの減少により、観光・サービス業界も深刻な状況となっており
ます。

こうした、新型コロナウイルスの影響を含め、米中の貿易摩擦や日韓関係の問題など、我が国を含めた今後の世界経済に大きく左右する問題が、先行き不透明な状況となっているところ
でござ
います。

一方で、世界的な脱炭素化に向けた取組みが加速するなど、地球環境に配慮した政策の推進が
求められて
来て
おり
ます。

このように、世界経済の見通しにつきましては、我が国を含め新型コロナウイルス感染症の終息に向けた取組が、世界共通の最優先課題であり、ワクチン接種による効果が期待される
ところ
ですが、今後の経済の回復には、新型コロナウイルス発生前の状態に戻るまでには、数年の期間を要するものと関係機関より示されて
おり
ます。

本港における物流面においては、外貿コンテナ取扱個数では、近年順調に右肩上がり
で推移して
きたところ
ですが、令和2年の取扱個数は、前年比で約3%下回る状況とな
って
おり
ます。

こうした国内外の経済情勢と、本港を取り巻く時代の潮流を捉え、新年度の施策を展
開して
ま
い
り
ま
す。

初めに、新年度の予算について申し上げます。

令和3年度の当初予算は、一般会計61億897万1,000円、特別会計43億7,989万6,000円、合計104億8,886万7,000円と提案させていただきます。

次に、令和3年度において取り組む主な施策について、順次説明させていただきます。

まず、主要施策としまして、1つ目は「国際コンテナターミナルの機能強化」でござ
いま
す。

国際コンテナターミナルについては、近年のコンテナ取扱量の増加と利用者へのさらなる利便性の向上に対応するため、苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合と当管理組合で、さらなる運営体制の強化を図ることについて共通の認識に立ち、これまで検討を行ってきたところ
でござ
いま
す。

この結果、事業協同組合では、経営の効率化と組織体制の強化を図るため、これまでの事業協同組合方式から「苫小牧国際コンテナターミナル株式会社」へ組織変更を行ったところ
でござ
いま
す。

一方、当管理組合といたしましても、ターミナル内の全ての施設を一つの組織が一体的に運営する体制が重要と考え、事業協同組合との協議の結果、指定管理者制度を導入する結論に至
った

ところであります。

また、施設整備においては、コンテナ荷役の機能向上及び安定稼働を図るため、ガントリークレーン4号機の早期完成を目指すほか、ターミナル内のさらなる荷役の効率化と、安全性を高めるために必要な整備を進めてまいります。

2つ目は、「東港区周文ふ頭の整備」でございます。

東港区については、バルク貨物を取り扱う公共岸壁の不足から、西港区への貨物の横持ち等が生じているほか、内貿ユニット船については、1バースで2航路の調整を余儀なくされているなど、利用者からはさらなる利便性の向上が求められております。

このため、周文ふ頭において連続バース化により、バルク貨物と内貿ユニット船の、さらなる港湾荷役の利便性向上を図るため、新規公共岸壁の整備に向けた取組を進めてまいります。

3つ目は、「西港区中央北ふ頭の整備促進」でございます。

西港区については、滞船の緩和や荷役作業の効率化を目指し、引き続き、中央北ふ頭の多目的公共岸壁の整備促進を図るとともに、背後荷さばき地の早期整備を進め、バルク貨物の荷役の利便性向上に向けた取組を進めてまいります。

4つ目は、「北海道の「食」の物流機能強化」でございます。

道産農水産品等の輸出拡大に向けては、本港の輸出拠点としての役割をさらに高めていく必要があります。そのため、コンテナターミナル周辺での「北海道クールロジスティクスプレイス」を核とした、「食」のロジスティクス機能の強化に取り組んでまいります。

また、小口混載コンテナ輸送の支援事業を継続し、本港を利用した輸出促進を図るとともに、海外でのポートセールス等により、本港の利用拡大を働きかけてまいります。

次に、その他取り組むべき施策としまして、1つ目は、「市民と観光客が触れ合うにぎわい拠点の形成」でございます。

クルーズ客船については、今年の「ウポポイ」の開設により、さらなる観光客等の入り込みが見込まれるため、白老港と連携を図るとともに、今後のクルーズ船の受入れにおいては、コロナ禍に配慮した受入れ態勢を整えながら、「苫小牧クルーズ振興協議会」等と連携して、船会社等への誘致活動に取り組んでまいります。

また、本港が市民に身近な空間として親しまれるように、みなとオアシスの交流拠点で開催される、各イベントを継続してまいります。

さらに、昨年8月に「釣り文化振興モデル港」として国から指定された、東港区の既存防波堤を活用した「釣り施設」の一般開放を目指してまいります。

2つ目は、「将来を見据えた新たな可能性への取組」でございます。

北極海航路については、一昨年、本港で実施された日本で初となるコンテナ試験輸送を機に、今後の船会社等の動向に関する情報収集に努め、引き続きコンテナ試験輸送の実施について船会社に働きかけを行い、将来的な地域的ハブ港の可能性について検討を進めてまいります。

また、国は昨年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、船舶産業分野では、LNG、水素、アンモニア等のガス燃料船開発に係る技術力を獲得し、海上輸送のカーボンニュートラルに向けて取り組むとされております。

本港においても、環境に配慮した新たな燃料船の開発動向に注視しながら、関係機関と情報共有を図り、必要な調査検討を進めてまいります。

その中でも、既に普及しているLNG燃料船については、バンカリングの拠点が必要となることから、昨年まで開催してきた「苫小牧港LNGバンカリング検討会」の結果を踏まえ、引き続き関係者と情報共有を図りながら、LNGバンカリングの実現に向けた取組を進めてまいります。

以上、令和3年度の港づくりに臨む、私の所信と主な施策について、説明をさせていただきました。

このコロナ禍の中、港湾を核とした物流の重要性はますます高まっており、アフターコロナの将来を描き、力強く帆を進める大切な1年となります。

本港にとりましても北日本最大の国際拠点港湾としての役割を果たしていくために、時代の変化に対応した港湾機能強化に向けて、必要な施策を積極的に推進してまいります。

今後とも、議長、副議長をはじめ議員の皆様、港湾関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○報告第1号 専決処分の報告について（中央ふ頭荷役機械製作設置工事に係る設計変更）

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、報告第1号「専決処分の報告について（中央ふ頭荷役機械製作設置工事に係る設計変更）」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第1号「専決処分の報告について」を、御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

本報告につきましては、令和2年4月1日の令和2年第1回臨時会において議決をいただきました、「中央ふ頭荷役機械製作設置工事」の請負契約について、令和3年1月6日付で地方自治法第180条第1項の規定により、契約変更に関する専決処分を行ったものでございます。

5ページの「報告第1号資料」を御覧ください。

契約変更の内容といたしましては、荷役機械製作に係る機械品及び付属品の変更に関する設計変更に伴い、請負代金額を2,054万8,000円増額し、10億724万8,000円に変更したものでございます。

以上、報告第1号につきまして、御説明申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 令和2年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について

○議案第2号 令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「令和2年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）について」及び議案第2号「令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「令和2年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第2号「令和2年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第1号一般会計補正予算についてであります。議案等の29ページ「補正予算資料1」を御覧ください。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ7億2,947万6,000円減額し、総額を48億8,409万円に補正するものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、2億8,009万4,000円減額し、17億2,700万5,000円とするものでございます。

これは、母体である北海道と苫小牧市の負担金を、西港区、東港区合わせまして、北海道は1億6,536万2,000円、苫小牧市は1億1,473万2,000円減額するものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料につきましては、3,570万円減額し、10億3,027万2,000円とするものでございます。

これは、主に西港区の岸壁使用料の減によるものでございます。

次に、第3款国庫支出金につきましては、1億5,958万5,000円減額し、3億591万5,000円とするものでございます。

これは、主に社会資本整備事業費の当初予算計上額と国決定額との差額分を減額するものでございます。

次に、第9款組合債につきましては、3億5,310万円減額し、12億9,480万円とするものでございます。

これは、主に国直轄事業及び交付金事業の当初予算計上額と国決定額との差額分を減額するものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第4款港湾建設費につきましては、5億3,311万円減額し、17億2,029万5,00

0円とするものでございます。

これは、主に国直轄事業及び社会資本整備事業費の当初予算計上額と国決定額との差額分を減額するものでございます。

このほか、繰越明許費についてであります。戻りまして14ページを御覧ください。

令和2年度に予算配分された社会資本整備事業の実施に当たり、その工期が令和3年度に及ぶこととなることから、繰越明許費1億6,500万円を計上するものでございます。

ここまで、補正予算の主なものを御説明いたしました。詳細につきましては、17ページからの「一般会計補正予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第1号につきまして、御説明申し上げました。

続きまして、議案第2号港湾整備事業特別会計補正予算につきまして、御説明いたします。

議案等の53ページ、「補正予算資料2」を御覧ください。

今回の補正は、合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ10億4,552万7,000円減額し、総額を30億8,377万4,000円に補正するものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款使用料及び手数料につきましては、7,190万円増額し、13億3,980万円とするものでございます。

これは、主に荷さばき地使用料の増によるものでございます。

次に、第3款諸収入につきましては、3,358万7,000円増額し、7,838万7,000円とするものでございます。

これは、消費税還付金の増によるものでございます。

次に、第4款組合債につきましては、10億2,140万円減額し、12億5,810万円とするものでございます。

これは、直轄事業の進捗状況及び利用者との調整の結果、一部事業を先送りしたことなどによる港湾整備事業債の減によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第3款港湾建設費につきましては、10億4,910万4,000円減額し、12億3,356万5,000円とするものでございます。

これは、主に直轄事業の進捗状況及び利用者との調整の結果、一部事業を先送りしたことなどによる港湾整備事業債の減によるものでございます。

このほか、繰越明許費についてであります。戻りまして38ページを御覧ください。

令和2年度に予算配分された単独事業の実施に当たり、その工期が令和3年度に及ぶこととなることから、繰越明許費1,776万5,000円を計上するものでございます。

ここまで、補正予算の主なものを御説明いたしました。詳細につきましては、41ページからの「港湾整備事業特別会計補正予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第2号について、御説明申し上げます。

審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号及び第2号についてお諮りいたします。

議案第1号及び第2号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

○議事進行の確認

○議長（遠藤 連君） ここで、議事進行の確認がございます。

次に、議案第3号「令和3年度苫小牧港管理組合一般会計予算について」及び議案第4号「令和3年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について」につきまして、一括議題として提出者の説明を求めることとし、引き続き、議案第5号「指定管理者の指定について」につきましても、提出者の説明を求めることといたしますが、質疑等に関しましては、通告のありました一般質問に議案第3号、議案第4号及び議案第5号に関連する質問内容がありますことから、日程第6の一般質問の終了後に行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

○議案第3号 令和3年度苫小牧港管理組合一般会計予算について

○議案第4号 令和3年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算について

○議長（遠藤 連君） それでは、議案第3号及び議案第4号について一括議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第3号「令和3年度苫小牧港管理組合一般会計予算」及び議案第4号「令和3年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計予算」につきまして、その大要を御説明申し上げます。

初めに、議案第3号一般会計予算についてであります。議案等の101ページ、「当初予算資料1」を御覧ください。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算の総額を、それぞれ61億897万1,000円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、21億2,889万8,000円であり、前年度当初予算と比べ、7,185万7,000円の減となっております。

これは、母体である北海道及び苫小牧市の負担金であり、西港区、東港区合わせて、北海道は12億6,590万1,000円、苫小牧市は8億6,299万7,000円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料につきましては、10億7,190万円であり、前年度当初予算と比べ、592万8,000円の増となっております。

これは、入港料、岸壁等の使用料などの収入であり、主に港湾施設用地使用料の増加を見込んでおります。

次に、第9款組合債につきましては、21億4,250万円であり、前年度当初予算と比べ、4億9,460万円の増となっております。

これは、主に国の直轄事業及び交付金事業における管理者負担分の増などに伴うものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第4款港湾建設費につきましては、29億4,050万円であり、前年度当初予算と比べ、6億8,709万5,000円の増となっております。

これは、国直轄事業における管理者負担分や社会資本整備事業の増などによるものでございます。

次に、第5款公債費につきましては、14億4,238万3,000円であり、前年度当初予算と比べ、1億1,981万1,000円の減となっております。

これは、公共事業等債の償還などに要する費用であり、主に、償還元金及び利子の減によるものでございます。

ここまで、主なものの予算額とその内容につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、75ページからの「一般会計予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第3号について、御説明申し上げます。

続きまして、議案第4号港湾整備事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

議案等の133ページ、「当初予算資料2」を御覧ください。

合計欄に記載のとおり、歳入歳出予算をそれぞれ43億7,989万6,000円とするものでございます。

主なものにつきまして、歳入から御説明いたします。

第1款使用料及び手数料につきましては、7億7,153万9,000円であり、前年度当初予算と比べ、4億9,636万1,000円の減となっております。

これは、中央ふ頭コンテナターミナルの運営を指定管理者に移行することに伴い、荷役機械、荷さばき地、冷凍コンセント等の使用料収入が減少となるものでございます。

次に、第3款諸収入につきましては、1億5,945万3,000円であり、前年度当初予算と比べ、1億1,465万3,000円の増となっております。

これは、主に消費税還付及び指定管理者からの納付金を見込んでおります。

次に、第4款組合債につきましては、29億5,100万円であり、前年度当初予算と比べ、6億7,150万円の増となっております。

これは、主にガントリークレーンの新設に伴う起債の増によるものでございます。

次に、歳出予算についてであります。

第2款港湾管理費につきましては、2億7,972万5,000円であり、前年度当初予算と比べ、3億7,824万6,000円の減となっております。

これは、コンテナターミナルの運営を指定管理者に移行することに伴い、電気料、荷役機械の点検整備など、維持管理経費が減額となるものでございます。

次に、第3款港湾建設費につきましては、29億2,876万2,000円であり、前年度当初予算と比べ、6億4,609万3,000円の増となっております。

これは、主にガントリークレーンの新設に伴う増によるものでございます。

次に、第4款公債費につきましては、8億6,226万8,000円であり、前年度当初予算と比べ、8,640万1,000円の減となっております。

これは、港湾整備事業債の償還に要する費用であり、減額の主な要因は、償還元金及び利子の減を見込んでいるものでございます。

ここまで、主なものの予算額とその内容につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、113ページからの「港湾整備事業特別会計予算に関する説明書」を御参照ください。

以上、議案第4号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議案第5号 指定管理者の指定について

○議長（遠藤 連君） 次に、議案第5号を議題として、提出者の説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第5号「指定管理者の指定について」、御説明申し上げます。

議案等の153ページを御覧ください。

この議案は、令和3年度から指定管理者制度を導入する苫小牧国際コンテナターミナルの指定

管理者の候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間となっております。

候補者は、苫小牧国際コンテナターミナル株式会社で、住所は苫小牧市字弁天534番2、代表者は、代表取締役社長上遠野護でございます。

なお、当該団体は、これまでターミナルの運営を行っていた「苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合」が組織変更により株式会社化した団体であり、長年の運営実績と設備投資により効率的な荷役体制を確立していることから、非公募により候補者として指名したものでございます。

指定管理者の候補者の概要につきましては、議案等の155ページから156ページを御参照いただきたいと思います。

以上、議案第5号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○一般質問

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第6「一般質問」の通告が、太田憲之君、木村 司君、池田謙次君からありますので、順次これを許します。

太田憲之君。

○議員（太田憲之君） それでは、御指名いただきましたので、私から通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、指定管理者の指定について、以下何点かお伺いをいたします。

まず、先ほど御説明がありました、議案第5号の資料の中の収支計画についてをお伺いいたしますが、令和3年度から令和5年度までの収入と支出の金額が示されたところでありますが、おおむね均等な金額の中、令和4年度の管理運営経費が約5,000万円ほど低くなっておりますが、この主な要因は何なのかをお聞かせ願います。

次に、社会的情勢の変化等に対する対応について、お伺いをいたします。

収支計画の中で、令和4年度の給付金の額がほかの年度と差があるところではありますが、港湾管理者への納付金は固定ではないのでしょうか。指定管理者の責めに帰することのできないような社会的情勢の変化等により、大幅な減収となった場合の取扱いについては、どのように想定されているのかをお聞かせ願います。

最後に、昨年12月の第2回臨時会でも質疑をさせていただきましたが、全国の港湾の中で10の港湾が港湾管理者制度を導入しており、その中の複数の港湾におきましても、その前段階として、指定管理者制度を一旦活用して、一体的な管理運営の経験を積んだ後に、港湾運営会社制度へと移行しているとの御答弁がありました。

今回の指定管理者の指定により、現状よりもさらに効率的な運営が期待できるものと考えます

が、苫小牧港におきましても、将来的に港湾運営会社制度を導入する考えはあるのでしょうか、お聞かせ願います。

以上で終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、まず太田議員の質問の最後、3番目の将来的に港湾運営会社制度の導入をするのかどうか、そういう考えはあるのかというお尋ねに対して回答させていただきたいと思います。

港湾運営会社制度といいますのは、最長で30年間という長い期間にわたりまして、施設の貸付けを行うことができるという制度でございますが、このことによりまして、民間による設備投資が進み、よりよいサービスの提供が期待することができます。また、税制面の優遇措置や無利子貸付けなど、各種支援措置を活用することができ、施設の使用料金を柔軟に設定してコンテナ取扱量の増加に取り組むことができるなど、ターミナルの一体的な管理運営に適した制度と言えると思っております。

しかしながら、一方で長期間にわたっての貸付けになることや、現状の管理運営体制とは大きく異なるということから、導入に当たっては、さらなる検討の時間が必要と考えております。

したがって、まずは指定管理者制度で運営する中で、苫小牧港に適した管理運営体制について検討を続けてまいりたいと、このように考えております。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、指定管理者の収支計画について、それと、社会的情勢の変化への対応について、お答えをさせていただきます。

まず、収支計画についてのお尋ねでございますが、コンテナターミナルの収支計画は、基本的に過去3年間の施設使用料の収入、それと管理運営経費の支出、それぞれの3年間の平均を基に算定したものでございます。ただ、支出の中には、ガントリークレーンの計画的な部品交換の費用など、その年によって費用が増減する項目もございます。

御質問にございました令和4年度につきましては、予定しているガントリークレーンの部品交換による支出が、この3年度、5年度と比較して少なくなる見込みであることから、管理運営経費が低くなっているものでございます。

次に、社会情勢の変化等に対する対応についてのお尋ねがございました。

基本的には収支計画に基づき、協定書で定める額の納付金を納めていただくことにはなりますが、災害ですとか社会情勢の変化等により大幅に収支が悪化した場合には、柔軟に対応していく必要があるものと考えており、協議の上、納付金の額を変更できることとしております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 太田憲之君。

○議員（太田憲之君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

これまで、港湾管理者制度の導入に向けた取組や港湾運営会社制度への移行に係る課題などについてお伺いし、そして、るる御答弁をいただきました。

そこで、改めて今後のコンテナターミナルの目指すべき姿として、管理者である岩倉市長よりその意気込みをお聞かせいただくことをお願いし、私の質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 太田議員の質問にお答えをさせていただきます。

私が市長、そして港湾管理者になってから15年目となります。就任当初は、西港区入船ふ頭にこの国際コンテナターミナルがございました。そこからの歩みを考えますと、今回協同組合から株式会社化をして、指定管理者制度が導入されるというのは、非常に感慨深いものがございます。

コンテナ貨物は多種多様な品目を扱い、道民生活に直結する生活物資から企業活動の幅広い産業に寄与しており、大変重要な貨物であると認識をしているところであります。

ここ苫小牧港におきましては、北海道全体のコンテナの約8割を占めており、その責任の重さを日頃から感じ、港湾行政、特にコンテナターミナルの管理に取り組んでまいりました。

しかしながら、船会社等の利用者の声に耳を傾けたときに、このターミナルの運営を進化させ、より一層、利用者の皆様にとって使いやすいものにしていく必要があると感じてまいりました。

そのような中、世界のコンテナターミナルの状況を見渡せば、一つのターミナルオペレーターが、施設全体について責任を持って一体的に管理・運営するのが主流となっております。国内でもそのような制度が確立され、先進事例も見られるところでございます。このため、苫小牧港におきましても、数年間にわたり、当時の苫小牧港外貿コンテナ事業協同組合と意見交換、あるいは議論を重ねてまいりました。その結果、今回事業協同組合は株式会社化を行い、我々管理組合としては、まずは指定管理者制度の導入から第一歩を踏み出すこととした次第であります。

今回の一連の改革は、苫小牧港のコンテナターミナルが新たなステージへ踏み出すためのステップアップであると認識しておりまして、このような重い決断をしたコンテナターミナルに関わる関係各社の改革への熱意、そして努力に感謝を申し上げるとともに、今後とも苫小牧国際コンテナターミナル株式会社と話し合い、協議を続け、歩調を合わせながら、さらなるステップアップを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 以上で、太田憲之君の一般質問を終了いたします。

木村 司君。

○議員（木村 司君） それでは、通告に従いまして、大きくは3点質問させていただきたいと思っております。

新年度予算につきまして、まずは、苫小牧港の港勢についての現状についてお聞きしたいと思

います。

昨年度はコロナ禍の中、物流においても大きな影響があったと思われます。取扱量も含め、港勢をどのように把握しておられるのか、現状認識をお聞かせください。

次に、主要施策についてお聞きします。

昨年度は、採算性の高い複合一貫輸送拠点、職の物流機能強化、安全・安心な港湾機能等の強化、北極海航路の地域ハブ港、市民と観光客が触れ合うにぎわいの拠点といったような5項目を主要施策としてスタートされました。

先ほど管理者からの概要説明でもお聞かせいただきまして、昨年と比べまして、今年度は北極海航路という項目が、将来を見据えた新たな可能性への取組に取り込まれて、新しい項目として示されたところであります。

そこでお聞きしたいのですが、来年度の主要施策の変化はどの辺のところなのか、予算においても何か変化はあるのか、来年度の重要施策は何と考えておられるのか、その意図はどの辺にあらわれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、大きな2項目め、国際コンテナターミナルの運営方法変更の影響についてです。

長年の懸案であった国際コンテナターミナルの運営方法が変更されました。これにより岸壁、荷役機械、管理システム等々の複数の港湾施設全体の効率化や機能の効率的運営が可能になると示されました。また、利用者へのサービス向上やターミナル運営のさらなる効率化を図るとも示されました。

そこで、今回の指定管理者の導入により、コンテナターミナルの一体的管理運営が可能になり、課題の解決が可能になると認識しているところであります。今回の変更によって見込まれる具体的な効果はどういったものが考えられるか、もう少し詳しくお示しいただきたいと思います。

それともう一点、先ほども説明がありましたけれども、来年度予算における収入と支出の数字的变化がどう予算書に現れているのか、指定管理者との関係性をもう少し詳しくお示しいただきたいと思います。

最後に、LNGバンカリングについてお聞きします。

長期構想にも示されているLNGバンカリングについてお聞きいたします。

LNGバンカリングとは、船舶へのLNG（液化天然ガス）の燃料補給のことだとお聞きしております。現在苫小牧港では、フェリーやRORO船などを中心に、重油バンカリングが実施されているとお聞きしているところです。

そこで、そもそもLNGバンカリングの必要性についてお聞きしたいと思います。

温室効果ガス削減目標の実現にも関連してくる話だと思っておりますが、環境に対する重要性も含め、お示しいただきたいと思います。

また、苫小牧港でLNGバンカリング体制を構築する意義をお聞かせください。

最後に、苫小牧港LNGバンカリング検討会が開催されたとお聞きしております。その概要に

ついてどういったことが検討されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私のほうから、まず新年度予算の考え方、最初の現状認識は、後ほど担当部長のほうから回答させていただきますが、それを受けてというか、要は、新年度予算の骨格が昨年度とどう変わったのかという御質問について、まずはお答えしたいと思います。

基本的に、施策の中身そのものは大きく変化をしております。ただ、その中で、昨年と組立が変わって見えるというところは、特に来年度の事業費に直結するもの、一つは、先ほど市長からの説明にもありましたが、やはり東港での周文ふ頭の新規着工、それから、既に継続をしております西港の中央北の整備促進、これは極めて事業費に直結するものですから、これを柱として明確に打ち出していこうと考えて、整理方法を変えたという御理解いただければと思います。

その中で、あまり数がどんどん増えてもということで、将来的な苫小牧港のための布石というものを考えて、北極海航路への取組、それから新エネルギーへの対応、特にその中でもLNG関係、こういったものは、来年度予算で特に大きな予算を必要とするものではないですが、将来の苫小牧港にとって非常に重要な施策であるという認識から、額そのものは少ないですが、我々として積極的に取り組んでいくということで、組替えをさせていただきました。

そういう意味では、後ほど説明もありますが、今回コロナの影響で、特に予算を新たに組み込んで、それによって変化をさせたということは特にはないですが、柱立ての形を変えたという御理解いただければと思います。

すみません、ちょっとマイクを入れるのを忘れていました。

それからもう一点、私のほうから、指定管理者制度導入によりまして、コンテナターミナルの運営に具体的な効果がどのようなものがあるかということについての御質問に答えさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、港湾管理者といたしましては、やっぱりコンテナターミナルというのは、一つの組織が責任を持って施設全体を一体的に管理運営することが望ましいと、このように考えております。

今回その運営団体の株式会社化とタイミングを合わせまして、指定管理者制度を導入することにより、ガントリークレーン、それからリーファー電源、荷さばき地、これまで我々港湾管理者が維持管理を行ってきた施設も、指定管理者に維持管理を任せるということになっております。

具体的な効果といたしまして期待できますのは、これまで港湾管理者が維持管理を行っていた施設を、日々利用している運営主体自らが維持管理するというところで、良好な状態を維持しやすくなるということが考えられると思っております。また、故障などが発生してしまった場合にも、これまでよりもより迅速な対応が期待できると考えております。

また、施設の一体的な管理運営に加えまして、株式会社化されたことによりまして、より良好なサービスを利用者に提供する意識が高まり、船会社をはじめとする利用者からの要望に責任を持って対応し、結果として、将来的にコンテナ取扱量の増加にもつながるものと期待も持っております。

さらに、ガントリークレーンやヤード内のクレーンといった、類似施設の維持管理を一括して行うことによりまして費用の削減効果や、将来的には施設の長期使用が担保されることにより、設備投資も積極的に行えるようになると、こういった効果も期待できるものと考えております。

私からは、以上です。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、苫小牧国際コンテナターミナルの運営方法の変更に伴う来年度予算との関係性について、お答えをさせていただきます。

来年度予算におきましては、この一般会計と港湾整備事業特別会計でございますけれども、港湾整備事業特別会計の算定方法が変更されております。

歳入におきましては、コンテナターミナルに係る使用料収入が、令和2年度と比べまして約5億円の減と、これまでの使用料収入が指定管理者の利用料金になるということで、5億円の減を見込んでおります。

また、歳出におきましては、ガントリークレーンの維持管理業務や定期的な部品交換に係る費用、ターミナルの光熱水費などを合わせまして、施設管理費が令和2年度と比べ、約4億円の減となる見込みでございます。その差額であります約1億円が、指定管理者から諸収入として計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私のほうから、1点目の新年度予算のうち、港勢の現状認識の部分についてお答えしたいと思います。

令和2年の港勢につきましては、現在港湾統計データを取りまとめ作業中でございます。具体的な数値を申し上げることができませんが、関係者へのヒアリングや報道等により現状を確認しております。

フェリーにつきましては、先日の報道でもありましたように、旅客は特に団体客の利用が大幅に減ったことによりまして、43%と大きく減少しております。今後の新型コロナウイルス感染拡大による人の動きに対する影響は懸念されますけれども、収入の柱であります貨物を運ぶトラックについては4%の微減、小さな減少となっております。

次に、コンテナの個数についてでございますが、前年比で3%程度と、若干の落ち込みで収まっているところでございます。

また、RORO船につきましては、一時期貨物が減少したこともございますが、最近では回復

傾向にあると伺っております。

バラ貨物などにつきましては、貨物の種類によってばらつきがありまして、鋼材や木材チップなどは減少しておりますが、一般貨物全体としては、それほど大きく落ち込んでいるということとは伺っておりません。

このような状況から、港湾物流全体では、大きな影響を受けているとの認識ではございませんが、品目によっては、それなりの影響を受けているものもございまして、港湾管理者としては、引き続き今後の貨物動向について注視してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 港湾政策室長、三田弘志君。

○港湾政策室長（三田弘志君） 私からは、LNGバンカリングの質問にお答えさせていただきます。

最初に、LNGバンカリングの必要性和苦小牧港で体制を構築する意義についてのお尋ねでございますが、国際海上輸送におきましては、大気汚染防止や温室効果ガスの削減などに向けて厳しい規制が適用されておまして、環境に優しい燃料への転換が進められております。

その中でもLNG燃料は、国際海上輸送のゼロエミッション実現までの橋渡し役の一つとされておりますことから、近年世界的にLNG燃料船も増加してきており、港湾におけるLNGバンカリングの対応は必要性の高いものと考えております。

苦小牧港は、フェリーやRORO船等の定期航路が週120便ほど就航しておまして、その船舶の燃料がLNG化した際には、苦小牧港にその対応が求められることとなります。

また、苦小牧港はアジアの最東端に位置する国際拠点港湾であり、アジアと北米西岸を結ぶ太平洋を横断する多くの船舶が前面の津軽海峡を通過していますことから、将来的にLNG燃料船の寄港の可能性が高いと考えられます。

このことから、北海道経済にとって影響の大きい苦小牧港において利便性の向上を図るため、LNGバンカリングの早期実現に向けた取組を推進することは重要であると考えております。

次に、検討会の概要についてのお尋ねですが、検討会は官民一体となり、2019年2月から昨年4月まで開催しております。

本検討会では、フェリー・RORO船などの内航定期船を主な対象としまして、タンクローリーや給油船など、様々なLNGバンカリングの方法について、そのメリットやデメリット、課題の洗い出しとその解決方法、適用法令にのっとりたルールづくりなどについての検討を行いました。

結論といたしましては、需要量が少ない当初はタンクローリーによる方法で行い、将来的に需要量が増加した場合は、給油船による直接船舶に補給する方法などを検討するなどとしております。

私からは、以上です。

○議長（遠藤 連君） 木村 司君。

○議員（木村 司君） それでは、再質問させていただきます。

港勢についてですけれども、先ほどの答弁では、旅客については43%と大きな減少があったと。けれども、収入の柱であるトラックについては4%の微減で済んでいると。また、コンテナでは3%減で、若干の落ち込みで収まっているということでした。

最近のテレビ報道とかでは、各国でコンテナボックスが足りなくなっているという報道もありました。コンテナ物流は勢いを取り戻しているのかなとも感じているところでもあります。

そこで、苫小牧港関連の貨物なのですが、コロナに影響されているものとコロナに関係なく減っているものも、また逆に増えているものもあろうかと思います。コンテナの個数や具体的数値とその動向について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

コンテナターミナルについては、どのような形態になろうと、利用者へのサービス向上やターミナル運営のさらなる効率化を図っていただいて、先ほどお答えありましたように、コンテナ取扱い増ということを目指しているところでもあります。これは結構でございます。

最後に、LNGのバンカリングについてですけれども、先般、全国紙にバンクーバー港との覚書を締結したとの記事が出ておりました。副管の写真がごとく出て、徐々に苫小牧港のPRできているなど、うれしく思っておりました。このバンクーバー港との覚書締結の意義や今後期待されるのはどういったところなのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、LNGバンカリングに関しますバンクーバー港との覚書について回答をさせていただきたいと思います。

そもそも北米のバンクーバー、北米西岸の最西端に位置するというところで、我々苫小牧港といったら逆にアジア側の最東端、特に太平洋を挟んで見ると最西端と最東端という、こういった位置でございます。しかもそのバンクーバーという港は、フェリー、それからRORO船、自動車専用船などが就航しているというように、苫小牧港といろいろな面で似通った点があるという特徴もございます。

先ほども若干触れましたが、アジアと北米を結びます、この太平洋を横断する国際船舶というのは津軽海峡を通過しておりまして、これらの船がLNGを燃料とするLNG燃料船に代わっていくということも見込まれております。

もう一つ、バンクーバー港というのは、そのLNGのバンカリングに関して、それから、それ以外のいろいろな環境負荷軽減について、実際行ってみても非常に感じたのですが、物すごい先進的な取組を既にしておりまして、実際LNGのバンカリングも行っているというところがございます。

こういったことから、昨年3月にバンクーバーを訪れまして、バンクーバー港とLNGバン

カリングの促進に向けた覚書というものを締結させていただきました。

その覚書の内容の目的といたしましては、LNGバンカリングに関する取組を促進していこうというこの両港におきまして、その情報交換などを行って連携をしていくと。そのことによりまして、船舶のLNGの燃料化の普及促進を図るとともに、排出ガス規制の強化や温室効果ガス削減等にご貢献すると、両港そろって貢献していくと、こういったものを目指したものでございます。

今後はフェリー、それからRORO船・コンテナ船等の内航海運業界やターミナル事業者、苫小牧港の海事関係者、LNGを扱う民間企業での情報交換など、活発な交流を進展し、苫小牧港の取組がリードする形で、国内各地に環境に優しい港湾拠点形成が進むというようなことを期待しているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私からは、コンテナの個数や具体的な数値、それから、その動向などの再質問についてお答えいたします。

コンテナの個数につきましては、令和2年のコンテナターミナルにおける取扱個数が、約26万5,000TEU、20フィートコンテナに換算した数値ですが、前年に比べて、約7,000TEU減りまして、3%の落ち込みとなっております。現時点では、港湾統計データに基づく品目ごとの具体的な数値は把握できておりませんが、関係業界へのヒアリングの結果としまして、その傾向を確認しているところです。

それで、主な品目ごとの状況でございますけれども、まず、減少したものとしては、コロナ禍で中国バイヤーが道内に来られず、買い付けができないことによりますホタテの輸出の減少がございます。それから、自動車メーカーの生産調整による自動車部品の輸出減少などがございます。

また、毎年春先から夏にかけて、横浜港経由で輸入されていたアラスカ産ニシンは、コロナ禍の影響により冷凍加工会社が従業員を確保できず、操業停止となったことに伴いまして、輸入の減少などもございます。

一方、増加したものでございますが、タマネギが10月以降、台湾や韓国向けに前年以上の物流の数値が増加している、輸出量が増加しているほか、世界的なコンテナボックス不足を背景に、苫小牧港からも空コンテナの輸出が増加しております。

港湾管理者といたしましては、引き続き今後の貨物動向や船会社などの影響について、注視してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、木村 司君の一般質問を終了いたします。

池田謙次君。

○議員（池田謙次君） それでは、通告に従いまして、4点ほどお聞きをしたいと思います。

私は、コンテナターミナルの指定管理者制度について4点聞きますけれども、今回初めての試

みでもございますので、ちょっと基本的な窓口的なことも含めてお聞きをしたいなと思います。

まず、昨年12月21日の臨時議会におきまして、一つには、指定管理をするという、今も若干出ていましたけれども、ということのメリットとして、コンテナターミナルを一体的に管理運営するためにも段階的に必要とのこと。また、その答弁の中で、非常に長期間にわたっての貸付けとなるということから、慎重な検討が必要との御答弁もございました。これ具体的にどのような検討項目が考えられるのか。

2点目に、さらには全国でも多種多様な運営形態があろうかと思えますけれども、原課が考える苫小牧港に適した管理運営形態を検討していただく必要があるとの御答弁もございました。これもまた具体的にどのような項目を考えられているのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、指定管理移行後に惰性或マンネリ化など、いろんな世間的な業種が中にはございますけれども、そのようにならないような適切な指定管理の業務を遂行しているのか、そのチェック体制とございますか、それをどのように考えられているのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、3つ目であります。前回の議案説明会でも質疑が若干ありました。例えば施設補修や機械の修理など、負担先などのルールはどのようになっているものなのか、お聞かせを願いたいと思います。また、ルールの改定などには、先ほども出ていました経済状況や大きな変化が生じた場合は、共通仕様書などの改定、見直しなどを行う考えはあるのかどうか、この点もお聞かせを願いたいと思います。

4点目、最後でありますけれども、作業の業務遂行とともに施設管理をされるわけですが、これまで施設管理は一部の施設を除いて港管理が行ってまいりましたけれども、指定管理することでの管理組合の人員なり経費の削減効果は発生するものなのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

第1回目です。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、まず、指定管理者制度をやっていくためのメリット、港湾運営会社制度との比較などについてお答えをしたいと思います。

まず、繰り返しになりますが、港湾運営会社制度といいますのは、指定されました民間企業が、国有港湾施設であります岸壁も含めて、コンテナターミナル内の全ての港湾施設を最長で30年間一括で借受けし、港湾運営、コンテナターミナルの運営に関する業務を一元的に実現できるというものでございます。

これまでに港湾運営会社制度を導入しております他港の状況を見ますと、人材面、それから資金面での港湾管理者などとの連携、それから、リスクや業務に関わります責任分担などを踏まえた貸付料の設定の方法、その辺様々な形があって契約をされていると伺っております。

港湾運営会社では、長期間にわたります埠頭群の運営や港湾施設の維持管理、ポートセールスやサービス向上など、利用向上に向けた取組を行うために、十分な経営基盤や組織体制、また、

一方では公共性の担保など、様々な検討が必要であると、このように考えているところであり
ます。

今後は、指定管理者によります施設管理の経験や経営状況などを確認しながら、将来的な苫小
牧港に適したコンテナターミナルの運営体制について検討してまいりたいと、このように考えて
おります。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、今後のチェック体制、それと経費の負担ルール、それか
ら人員経費の削減についてお答えをさせていただきます。

まず、今後のチェック体制についてでございますが、指定管理者から定期的に提出してもら
う報告書やヒアリングにより、利用状況や収支状況、施設の点検などの実施状況を確認するととも
に、業務が適切に遂行されているかを確認することとしております。

その中において、施設の維持管理という点については、指定管理者にとって現状と大きく変わ
る部分でありますので、施設の点検や修繕の報告のほか、必要に応じて管理組合の職員が現地で
確認をしてまいります。

次に、経費の負担ルールについてのお尋ねがございました。

指定管理業務にかかる維持管理の経費においては、ガントリークレーンの計画的な部品交換の
費用などのほか、施設に損傷が発生した際の修繕費については、一定の額を必要経費として見込
んでおりますので、維持管理費については指定管理者の負担となります。

しかしながら、修繕費の合計が一定の額を超えた場合には、協議の上、納付金の額を減額して
修繕費に充てることとさせていただきます。

また、社会的情勢などが大きく変わった場合などの対応につきましては、状況により柔軟に対
応していく必要があると考えておきまして、仕様書におきましても指定管理者と協議の上、納付
金の額を変更できることとしております。

最後に、人員経費の削減についてお尋ねがございました。

このたびの指定管理者制度の導入は、人員や経費の削減を目的としているものではございませ
ん。

人員に関しましては、指定管理者制度の導入により、管理組合が行っていた業務の一部を指定
管理者に行ってもらおうこととなりますが、経験や専門的な知識が必要な業務もあり、当面は管理
組合職員の積極的な関与が必要となります。

また、管理組合の職員が行っている業務は多岐にわたっており、指定管理者に関する業務はそ
の一部にすぎず、人員を削減するまでに至らないものと判断をしております。

経費に関しましては、長期的な観点として、指定管理者が運営経費の削減や収益を増やすこと
ができれば、将来的に管理組合への納付金が増え、結果として、管理組合の経費削減につながる

こともあり得るものと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） ありがとうございます。

ちょっと上から行きますね。3人目でありますから、くどくどと聞きませんが、ちょっと詳細も含めて。

最初の指定管理の御答弁の中で、港湾施設を最長で30年間一括して借受けというお話がございました。これは、そういう答弁をされるということは、最長近くまで持っていくのかなと思うんですけども、その過程において、30年でも結構な長さでありますから、その間に例えば5年なり10年とか、不定期なり、ある程度の期間を決めて、そこで起こる様々な変化であったり、時代の要請といいますか、そういうことに対する対応というのはどのように考えているのか、お聞かせを願いたいと思います。

それと、2点目のチェック体制でありますけれども、今部長からありました報告書、ヒアリングによってという、すみません、全国の例のやつをちらっと見ても、数多くありませんけれども、3年とか5年。例えば形態が違っていると、もともとは直営でやっていて、それが民間にという形態も、多くはありませんけれどもあって、そこにはいろいろと、どちらかという競争原理が働いたり、何年間であるということがありますけれども、私が心配するのは、当然非公募でどんどんやるわけですから、そのときの報告書とかヒアリング、先ほど答弁ありましたけれども、そういうものが毎年どういうスパンで、どういう形態でチェックがなされていくのかなと。これはいい悪いじゃなくて、どうしても長年の組織というのは、どこかで臭みがついたりいろんなことするものですから、そのようなマンネリ化なりを打破するためには、その形態をどのように考えているのかお聞かせを願いたい、チェック体制も含めてですね、お願いしたいと思います。

そして、最後であります、その負担のルールの中で、先ほど修繕費の合計が一定の額を超えた場合には協議の上で、これはすみません、細かい話で申し訳ない、Kラインじゃありませんけれども、具体的にどの程度の金額であれば、例えば小さなこのくらいの金額であれば、指定管理の負担であると。一定というのは、今できちっと何ぼ、何千何百何十何円ということはないけれども、大体3,000とか5,000とか1億だとか、こういうめどの中で、これを超えた、前後して、それが例えば管理者でなくて、こう港に来るといふ、そのめどを御答弁できれば、ちょっと教えていただければと思います。

この3点です。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、最初の期間の話、30年という中で、途中で対応した、これはまさにそういうことなので、今回3年間の指定管理者制度を導入するというものです。

ここで申し上げます最長で30年間というのは、指定管理者制度の中ではできなくて、この港湾運営会社制度を取り入れた場合は、最長30年までの契約を行うことができるというものでございます。なので、今、最長で30年の港湾運営会社制度を、例えば来年度から導入するといった場合には、いきなり今の形とは全く違うところで、30年間の貸付けを一気に行ってしまうということになりますね。それは、やはりあまりにも今までと状態が違うので、この新しい会社になったところがきちんとやれるかどうか、いろんなことが、まだわからないことが多いので、それで、とりあえずといいますか、まず第1段階は指定管理者制度を入れる。これは、先ほどの議案のほうにもありましたけれども、3年間で切っております。この3年間で様子を見ながら、今いろんなことはなるべく想定をして、細かな決め事はしていますけれども、やはり実際やってみると、ちょっと我々の想定と違うようなことが出てくるかもしれない。そういったことを一個一個向こうと協議しながら、そして、まだ完全に港湾運営会社に移行するということに確定をすとか、決めているわけではありません。その段階で、その運用方法を見て協議をしながら、やはりこれは港湾運営会社制度に移行したほうが望ましい、また30年間、最長で30年間この一つの組織に、この全体の管理運営をお願いしても、十分に我々の期待に込んでもらえるという確信が得られれば、港湾運営会社制度を取り入れていくということが一つ発想としてはあります。

ただ、その段階でまだもう少しということになれば、指定管理者制度の期間をさらにもう一回契約をし直して、3年なり5年なりというようなことをやっていくということもあり得ると、可能性としてはあると思っております。

私からは、以上です。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、チェック体制についての再質問と経費の負担の部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

今後のチェックの形態ということでお話いただきましたけれども、当然今回非公募ではやっておりますけれども、今回求める年次報告書は、この管理運営実績、それから利用者からの意見の把握結果ですとか対応状況、また個人情報の保護の取組、業務の実施結果に対する自己評価など、かなり詳細な報告を求めることとしております。その中で、内容をしっかりヒアリングしながら精査をして、チェック体制をしっかりしていきたいと考えております。

それから、経費の負担の部分ですけれども、一定の額という部分につきましては、今回は300万ということで予算を算定しております。通常というか、平均を取りますと、突発的な事故などによる修繕費はもっと高額になるんですけれども、この場合、必要がある場合とない年、増減しますので、一番その最低が300万程度ということでの額の算定になっております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○質疑（議案第3号及び第4号）

○議長（遠藤 連君） これより議案第3号及び第4号の質疑に入ります。

議案第3号及び第4号の説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第3号及び第4号について、お諮りをいたします。

議案第3号及び第4号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び第4号は、原案のとおり可決されました。

○質疑（議案第5号）

○議長（遠藤 連君） 次に、議案第5号の質疑に入ります。

議案第5号の説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議された案件は、報告1件、議案5件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御

審議を得ましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

これもちまして、令和3年第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(了)

午後2時55分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長	遠 藤	連
署名議員	富 岡	隆
署名議員	牧 田 俊	之